

健康科学総合研究事業報告書

平成12年度

栄養活動から見た地域保健福祉活動の企画・評価に関する研究

平成13年3月

主任研究者

薄金 孝子 (神奈川県鎌倉保健福祉事務所)

分担研究者

高松まり子 (東京都板橋区保健所)

押野 榮司 (石川県立中央病院)

酒元 誠治 (宮崎県小林保健所)

藤内 修二 (大分県佐伯保健所)

栄養活動から見た地域保健福祉活動の企画・評価に関する研究

目 次

1. 総括研究報告	1
2. 産業保健との連携の活動評価	5
3. 民間との連携の活動評価	17
4. 在宅療養者食生活支援の活動評価	29
5. 保健・医療・福祉の連携による 市町村支援活動の企画・評価	35
6. これからの保健所栄養活動のあり方に関する 保健所職員の意識	81

厚生科学研究費補助金（健康科学総合研究事業）
総括研究報告書

栄養活動から見た地域保健福祉活動の企画・評価に関する研究
主任研究者 薄金孝子（神奈川県鎌倉保健福祉事務所）

研究要旨

栄養活動から見た地域保健福祉活動も他の活動と同様に、行政のみならず、関係機関や団体、企業、ボランティア団体等との協働による体制づくりや住民参加の活動、科学的評価への取り組みが一層必要とされている。本研究は、栄養活動の評価に作成した評価票を、実態調査を基に精選するとともに、これに基づいた実践活動の展開から、活動の有効性を検証することを目的とした。

その結果、民間や産業保健との連携による活動評価票は、これを用いて経年的な事業評価を行った結果、成果の見られることが確認でき新たな事業展開を行う場合のマニュアルとして活用できることが明らかになった。また、保健・医療・福祉との連携による活動評価票は、連携状況をチェックでき、「健康日本21」市町村計画策定ワークシートは、仕事を進める際の自己チェック票にも活用できることが示唆された。さらに、行政栄養担当者だけでなく、企業担当者や飲食店、ホームヘルパーや医療従事者、計画に策定に参加する人達が活用することで成果が見られる可能性が見え、研修会等への活用が考えられる。

分担研究者：高松まり子（東京都板橋区保健所）、押野栄司（石川県立中央病院）、酒元誠治（宮崎県小林保健所）、藤内修二（大分県佐伯保健所）

A. 研究目的

21世紀における「すべての住民が健やかに心豊かに生活できる社会」を実現するために、健康づくり運動が積極的に推進されることが求められている。栄養活動から見た地域保健福祉活動も、他の活動と同様に、行政のみならず、関係機関や団体、企業、ボランティア団体等との協働による体制づくり、住民参加の活動、科学的評価への取り組みが一層必要とされている。また、住民に身近なサービスが市町村に委譲されるに伴い、都道府県の業務は従来の方法では評価が困難になり、事業効果が表せる評価方法を検討する必要に迫られた。このことから申請者らは、ヘルスプロモーションの企画・評

価の理論デルの一つであるグリーンらの「PRECEDE-PROCEED Mode」や、地域の食活動を食生態学の立場からとらえた足立の「人間・食物・地域1とのかかわり」のモデルに、実践活動に裏付けされた情報やデータを当てはめ、専門性・緊急性の高い栄養活動（以下(1)～(3)）を選定し、「栄養活動から見た地域保健福祉活動」の評価票（以下「評価票」という）を作成した。本研究は、作成した評価票を実態調査を基に精選するとともに、これに基づいた実践活動の展開から、活動の有効性を検証することを目的とする。

B. 研究方法

平成11年度（研究1年目）は、個別事例や困難事例の把握に加えて全国調査を行い、先駆的事例の事業展開のポイント、促進因子や阻害因子の分析等を基に、「評価票」を精選し、これを基に、活動の到達状況等に応じた活動

の方向性を提示することを試みた。平成12年度（研究2年目）は、作成した評価票を基に、全国の異なった地域で実践活動を展開した事例から、各評価項目について、実施のポイントやノウハウを具体化し、活動の有効性を検証した。また、全国で行われている栄養活動について、保健所所長や管理栄養士の意識ニーズや実施の意向、実現可能性についての意識について把握し、申請者らが選定した事業の優先順位についても検討することを試みた。

（倫理面の配慮）

研究によって、栄養活動から見た地域保健福祉活動のあるべき姿と現状、活動の有効性が明らかになることによって効果的・効率的な行政運営につながりこそすれ、そのことによって研究対象者が不利益や危険性を生じることはなく、倫理面で問題がないと判断する。

C. 結果及び考察

（1）民間や産業保健との連携による活動評価

ア. 産業保健との連携の活動評価：

給食喫食者のQOLの実現に向けて、作成した3つの評価票、①集団給食施設指導事業の総合事業、②個別巡回指導の評価票、③施設を支援する評価票の中から、③の評価票を産業保健における栄養活動の自己チェック票として活用し、産業保健における生活習慣病予防対策の活動を評価した。さらに、施設の気づきにより自ら行う活動や、これらを支援する保健所の活動を明らかにし、評価票の有効性を検証した。その結果、この評価票を活用することにより、活動段階が評価でき、これに応じた支援活動ができることが明らかになった。まず、給食運営が労働安全衛生担当や厚生担当、委託給食会社と組織的に行われる段階、次に、労働強度や健康状態に適した食事や生活習慣病予防対策が検討される段階等の状況

に応じて支援することができた。さらに、施設担当者が自己チェック票として活用することで、生活習慣病予防の視点で給食を認識し、望ましい栄養管理や栄養教育活動につながることを確認できた。

イ. 民間との連携の活動評価：

健康づくり協力店事業から見た民間との連携活動評価票（栄養施策、健康教育、栄養教育、事業維持推進体制）と飲食店の役割評価票を活用して事業評価を行い、地域性を踏まえた実施ポイントと共通点を整理し、事業の企画から評価までの保健所の支援活動を評価し、その有効性を検証した。その結果、取り組み段階としての事業開始期、事業普及期、事業拡大期における支援のポイントが明らかになった。さらに、保健所が地域の飲食店の特徴を的確にとらえることによって、一つの事業に留まらず、福祉の視点を盛り込んだ高齢者等にやさしい街づくりを商店街自らが考えるなど、思わぬ波及効果が生まれた。このような事例からも事業展開の方法によっては、地域性を生かした、健康で活力ある街づくり事業に広がる可能性が示唆された。

（2）保健・医療・福祉との連携による活動評価

ア. 在宅療養者食生活支援の活動評価

在宅療養者、特に炎症性腸疾患(IBD)の病態に応じた療養生活のQOLの向上を目ざして、食生活支援の評価を試みたが、医療機関等との連携体制が課題であることが明らかになった。そこで、在宅療養者の支援システムと、食事療法指導連絡票を事例に基づき検討した。その結果、医療機関、市町村、ヘルパーやボランティア等の役割と、特に保健所においては、患者会等の自助グループの育成や支援する役割が明示された。また若い療養者に対しては、職場や学校における食事内容の検討等、食環境整備の必要性が

認識されたことで、集団給食施設指導を通じた支援の重要性が確認された。さらに、食事療法指導連絡票を活用することにより、医療機関との連携が深まった。

(3) 健康日本21市町村計画策定の企画・評価

ア.市町村計画策定の支援～糖尿病分野編～：

健康日本21市町村計画を策定する際、保健所と市町村がヘルスプロモーションの理念を共有しつつ、計画策定を支援するためのツールとしてワークシートを策定した。このワークシートは、健康日本21の9分野のうち、対象を絞り込み「糖尿病分野編」とすることにより、協働作業の視点を明確にした。また、作業の繁雑さを避けるために国または都道府県が策定したビジョン（戦略計画）を活用することで、糖尿病対策に関する行動（執行）計画を策定することとした。さらに、PRECED E-PROCEED モデルを活用することで、住民参加の視点や、評価の視点を持てるように配慮した。その結果、計画策定の負担軽減が図れ、QOLを性別・年代別に抽出することで、対象者に適した施策を立案できることが示唆された。また、計画に基づく活動実施後の経過評価、影響評価、結果評価に至る評価指標についても、モニタリング指標を取り入れて評価を行いながら、実施方法等を修正することが可能である。策定した形式はワークシートのため、マニュアルと異なり、策定に携わるマンパワーの差が出来上がった行動計画の良否に大きく影響されると推測される。

イ.栄養・食生活の計画策定の企画・評価：

事例を基に4つの側面から作成した地域栄養計画の評価票（①地域栄養計画書、②地域栄養計画書活用、③地域栄養計画策定プロセス、④市

町村支援）のうち、③の評価票を再度事例に当てはめて修正した。評価票の中でも、住民や関係者等が参加して企画段階から一緒に計画策定を行うことが、その後の事業展開につながることを確認され、その重要性を認識したことからである。参加型で計画が策定できるよう、策定作業のポイントを丁寧にチェックし、その手続きに合わせた評価項目をワークシート形式で策定し協力の得られた保健所及び市町村担当者に評価票の記入を依頼した。その結果策定経過のポイントが押さえられた、地域住民の意見を聞いていなかったのがわかった、担当者だけで活動していた等、自己チェックによる気づきが確認された。また、栄養・食生活の計画策定だけでなく、他分野にも活用でき、さらに、普段の仕事の仕方のチェックにも有効であるとの意見が寄せられた。

(4) 栄養活動における保健所職員の意識等の実態

これまで、申請者らは保健所の栄養活動の企画・評価について、栄養担当者等から意見聴取しながら評価票の改良を重ねてきた。その過程で、都道府県ごとや地域ごとに保健所栄養活動が以前にも増して異なっていることが指摘された。そこで、今後の保健所栄養活動として、選定した32項目の取り組みについて保健所長と管理栄養士にニーズ、実施の意向、実施可能性、必要な基盤整備の意識調査を行った。その結果顕著であったものは、管理栄養士は「市町村事業への支援」についてのニーズを低く評価し、実施の意向も少なく、「市町村の栄養活動の企画」については事業の企画への支援に重点をおいていることが明らかになった。また、栄養活動の取り組みのために必要な基盤整備として所内のコンセンサスが挙げられていたが、既に実

施しているにも関わらず所長が認識していない取り組みも見られ、所内の調整やコンセンサスづくりの重要性が確認できた。

E. 結論

保健所長と管理栄養士に対する意識調査で、ニーズ評価、実施の意向、実施済みとも1位であった事業は、法的裏付けのある集団給食施設との連携事業（集団給食施設指導）であった。この事業の評価票の新しい視点は、従来の行政側の評価票の視点（栄養管理や衛生管理）に、喫食者の生活習慣病予防や食べる意欲等健康状態やQOLを評価の視点に加えていることである。また、集団給食施設との連携事業以外は、全国的に先駆的事业であるが、在宅療養者の食生活支援事業を除いてはニーズ評価、実施の意向とも上位を占めていた。一方、在宅療養者のニーズ評価が32項目中21位なのは、各保健所管内では他の業務に比べて頻度が低いためと考えられる。今回、民間や産業保健との連携による活動評価票は、これを用いて経年的な事業評価を行った結果、成果の見られることが確認できたことにより、新たに事業展開を行う場合のマニュアルとして活用できることが明らかになった。また、保健・医療・福祉との連携による活動評価票は、連携状況の不十分さをチェックでき、健康日本21市町村計画策定のワークシートは、栄養士が仕事を進める際の自己チェック票にも活用できることが示唆された。さらに、行政栄養担当者だけでなく、企業担当者や飲食店業者、ホームヘルパーや医療機関従事者、計画策定に参加する人等が活用することで成果が見られる可能性が見え、研修会等にも活用できる。

G. 研究発表

1. 学会発表

第59回日本公衆衛生学会（群馬県）、薄金孝子,他；栄養活動から見た地域保健福祉活動の評価について第1報から第5報

2. 中間報告会

21世紀の栄養活動を考えるセミナー（石川県）2001.3.11 9都道府県参加

厚生科学研究費補助金（健康科学研究事業）

分担研究報告書

—栄養活動からみた地域保健福祉活動の評価に関する研究—

分担研究 産業保健との連携の活動評価－2

分担研究者 薄金 孝子 神奈川県鎌倉保健福祉事務所

研究要旨 本研究で作成した3つの評価票（①集団給食施設指導事業の総合評価票②個別巡回指導の評価票③産業保健における栄養活動の評価票）の中から、③の評価票を自己チェックとして活用し、規模や運営形態の異なるタイプの集団給食施設等における自ら行う産業保健活動を事例検証した。

組織的に給食運営がされると、労働強度や健康状態に適した「選べる食事」が実現され、生活習慣予防対策が検討される。これらの生活習慣病予防対策に取り組む施設は、多くの者が関わっていた。また、評価票を自己チェックすることにより、施設の担当者が給食を生活習慣病予防体策の視点で認識することが可能となり、具体的な改善方向がわかりめざす内容を検討しだした。保健所もこれらの活動状況に応じた支援が可能となった。

研究協力者 野渡 祥子 神奈川県茅ヶ崎保健福祉事務所

A 研究目的

給食喫食者のQOLの実現に向けて、本研究で作成してきた3つの評価票①集団給食施設指導事業の総合評価票②個別巡回指導の評価票③施設を支援する評価票の中から、③の評価票を産業保健における栄養活動の自己チェック票として活用し、産業保健における生活習慣病予防体策の活動を評価する。さらに、施設の気づきにより自ら行う活動や、これらを支援する保健所の活動を明らかにし、評価票の有効性を検証する。

B 研究方法

本研究において次の3つの評価票を作成してきた。①集団給食施設指導事業の総合評価票、②個別巡回指導の評価票、③産業保健における栄養活動の評価票（以下「評価票」とする）中の③の評価票を用いる。

1) 栄養活動に関わる者

神奈川県内の事業所給食施設が集中している4保健所管内において、53施設が自己チェックする。記入した評価項目別の実施状況と関わった者について

態を調査した。

評価項目 29 項目の内訳は、「食事の提供状況」について「主食の量が選べるようになっていませんか」等 13 項目、「健康・栄養・給食の認識」について「働く意欲がわいてくる給食についての問題を検討していますか」等 8 項目、「実現に向けての対策」について「選べる給食をつくる十分な人員はいますか」等の 8 項目（項目の内容については表 - 5 票参照）。

「食事の提供状況」は、前半 6 項目を「選べる給食の実施」としてまとめ 8 項目として評価した。

2) 産業保健活動の事例検証

① 事例 1 - 個別巡回指導の活動を評価

昨年の本研究で報告した N・K 事業所 K 工場の給食をとおした健康づくり活動を評価票に基づき評価得点と関わった者を平成 9 年度と 11 年度の経過で評価する。

② 事例 2 - 「産業保健における栄養活動

の評価票」を自己チェックとして活用。

担当者が給食を生活習慣病対策の一環として認識した主体的な活動を評価する。

③ 事例 3 - 委託会社と連携した生活習慣病予防対策

保健所の個別巡回指導から、事業所の労働安全強化月間行事給食展の企画に委託会社の栄養士と共に参画したのを契機に、委託会社の経営戦略として給食を生活習慣病予防の視点で取り組みを始めた

活動を評価する。

（倫理面への配慮）

事例検証にあたっては、固有名称等が特定されないよう人権養護に配慮し、データ等は全体で評価し倫理面の問題はないと判断する。

C 研究結果

1) 栄養活動の実施状況と関わった者

① 「食事の提供状況」について

何らかの選べる給食を実施している施設は 53 施設中 49 施設で 92.4% と多い。中でも主食の量（大盛り、小盛り）が選べるようになっているのが 43 施設 81.3% あった。しかし、主食・主菜・副菜料理がそれぞれ複数あり選べるようになっている施設は 15 施設 28.3% と少ない。また、定食やヘルシーメニューが複数セットされている施設は 17 施設 32.1% であった。

② 「健康・栄養・給食の認識」の項目

「食事の提供状況」の項目は前述のとおり実施している施設が多かったが、「健康・栄養・給食の認識」の項目は検討中が多かった。29 項目のうち検討中が多い項目のベスト 5 は以下のとおりであった。これらは今後の生活習慣病予防対策の活動目標となる。

- 1 位 労働に見合った食事量の提供についての問題を検討している
- 2 位 社員食堂の食事が生活習慣病対策に重要であることを認識して

いる

- 3 位 給食委員会で社員の生活習慣病の問題を検討している
- 4 位 生活習慣病予防のための食事について学習ができるようになっている
- 5 位 健康や食生活についての学習ができるようになっている

③ 給食に関わった者 表-1

「食事の提供状況」に関わった者は、給食業務担当者である事業者厚生担当、委託給食会社の調理員、栄養士、担当者が多かった。「健康・栄養・給食の認識」と「実現に向けての会社の支援」はこれらに加えて、産業医、保健担当、厚生担当、保健所栄養士が関わっていた。

委託給食会社に給食を「任せっぱなし」にしないで、事業者厚生担当者や保健担当者が、健康診断や生活状況調査の結果を情報提供したり、毎日の給食の感想を述べたり、委託条件に同一職員（調理師や栄養士）を3年以上雇用しない、勤務意欲が低下しない働きかけをする等の配慮をしている事業所もあった。この委託給食会社の生活習慣病予防に配慮した給食の実際は次のとおりであった。

給食数：1日280食

20—30歳代の割合：75%

給食の形態：複数定食（ランチ、ヘルシー）

主食・主菜・副菜の選択

減塩対策：卓上は減塩しょうゆ

漬物はメニューに入れない

食事についての学習：一口メモ

脂肪を減らす工夫：クッキングシート
の工夫、下ゆでの工夫、ノンオイル商品の活用

このように、働く人々の生活習慣病予防の視点で給食を捉えたとき、日々直接的に関わる機会の多い給食業務担当者だけでなく、産業医、保健担当、厚生担当、保健所栄養士等の連携が組織的に行われることも重要となる。

2) 産業保健活動の事例

① 保健所における個別巡回指導の活動（表-2）

保健所栄養士の個別巡回指導は、施設ごとの目標を明確にした計画的な指導及び援助へ変わった。

平成9年度の援助項目が、食事の提供状況の項目に検討中とある「複数の主菜が選べる」ようになること、そのためには、健康・栄養・給食の認識の項目にある、「給食委員会を開催、労働に見合った食事量の提供についての問題や社員の生活習慣病の問題を検討すること」であり、「産業保健における栄養活動の評価票」の項目を具体的な目標とした。

平成11年度の個別巡回時に評価したところ、評価得点は高く、関わった者の人数も増加した。

② 給食を生活習慣病対策の一環として認識し、主体的に活動を展開したM社の取り組み（表-3）

保健所の事業所給食講習会時に、評価票について説明し自己チェックしてもらったところ、その後、栄養士や給食担当者

が主体的に活動を展開した。

「生活習慣病予防のための食事について学習できる」セミナーを開催し給食を食べる人々が学習したことにより、給食内容に関心が高まり、栄養士が献立をさらに工夫し、脂肪エネルギー比率の低下にもなった。また、栄養士が委託会社の全国栄養士研修会の企画に参画し、全国的な活動へと発展していった。

③ 経営戦略として給食を生活習慣病予防の視点で取り組みを始めたS委託会社の活動（表-4）

糖尿病発症の危険因子でもある肥満者が20歳代から増加していることとともない、保健所では地域での糖尿病予防対策対策の一環として、事業所給食へ生活習慣病予防の観点を検討するよう働きかける。これらを契機に、J事業所のS給食委託会社の担当栄養士より保健所へ労働安全強化月間行事給食展の内容について相談を受け、パネルを貸し出す。

給食展に向けての検討会を開催（J事業所の労働安全課長、S給食委託会社社長、担当栄養士、保健所栄養士）する。この時評価票を記載。

保健所は、S給食委託会社より生活習慣病を予防し喫食者の健康を考えたメニューラインの構想について相談を受ける。さらに、S給食委託会社と協同で「ヘルシーメニューの基準」を作成する。そして、この内容について保健所の事業所給食講習会で管内全事業所へ提案協議する。

S委託会社は、経営戦略として給食内

容を見直し、生活習慣病予防の視点で取り組みを始めた。

D 考察

「産業保健における栄養活動の評価票」を活用することにより、事業所給食の活動段階が評価でき、これに応じた支援活動ができる。まずは、給食運営が労働安全衛生担当や厚生担当、委託給食会社と組織的に行われるよう支援する。これが実現されたとき、労働強度や健康状態に適した選べる食事や、生活習慣予防対策が検討されてくるので状況に応じて支援する。

この評価票を自己チェックとして活用することにより、施設の担当者が生活習慣病予防体策の視点で給食を認識し、具体的に活動をしだした。さらに、保健所もこれらの活動状況に応じた支援が可能となった。

喫食者のQOLの向上を視野に入れ、具体的な活動の作業プロセスをチェック項目としているために、目指す行動が具体的に分かり、健康づくりの視点で給食に携わる多くの関係者が活用できる評価票と思われる。

E 結論

保健所の集団給食施設指導の活動、委託給食会社の健康や栄養や給食に係わる活動、事業所の労働安全衛生の活動等に新たな展開が見える評価票として活用可能である。また、具体的な活動が項目となっているので、健康日本21の地方計

画に基づいた保健所の実行計画としての活用も可能である。

F 学会発表

薄金孝子，他；栄養活動から見た地域保健福祉活動の評価について 第5報 産業保健との連携の活動評価 第60回 日本公衆衛生学会（前橋市）

薄金孝子，他；若年成人への栄養活動 第26回神奈川県栄養改善学会（神奈川県）

G 参考文献

薄金孝子；栄養活動からみた地域保健福祉活動の企画・評価に関する研究— 産業保健との連携の活動評価—1 2000. 3

厚生省；地域における健康日本21実践の手引き 平成12年

神奈川県衛生部；県民健康・栄養：調査報告書 2000. 6

神奈川県衛生部；かながわ健康プラン 21 2001. 2

山本妙子；字訳年成人への栄養・食教育の診断・評価の指標に関する総合研究報告書 食物供給と摂取面の評価指標に関する研究 2000. 3

表一1 事業所給食に関わった人

		食事の提供状況	健康・栄養・給食の認識	実現に向けての支援
人 食 べ る	社員	++	++	++
	家族			+
人 地 域 の	食品業者			
	生産者			
給食業務担当者 (事業者) (委託会社)	調理員	+	+	+
	栄養士	+	+	
	厚生担当	◎	○	++
	調理員	◎	++	++
	栄養士	◎	○	○
T H P 担 当	担当者	◎	○	○
	産業医	++	++	++
	保健担当	++	○	+
保 健 所	厚生担当	++	++	+
	栄養士	++	○	++
	その他		+	++

平均評価得点	9.9	4.9	4.7
チェック項目数	8	8	8

注1 53施設の状況

注2 評価得点

0点；未実施 1点；検討中 2点；実施

注3 関わり状況

◎；6割の施設が関わる ○；3割の施設

++；1割の施設 +；少しの施設

表一 2 個別巡回指導の活動経過（平成9年と平成11年の変化）

- K工場の指導目標 ①委託会社栄養士の立てた献立に基づく調理、盛り付けにする
 ②働く意欲がわく献立内容、喫食者の労働に見合った内容にする
 ③会社側と委託会社の関係者が構成する給食委員会を開催する

	評価得点		関わった者の人数	
	9年	11年	9年	11年
食事の提供状況 小計	10	16	19	30
主食の量が選べる	2	2	2	2
主食の種類が選べる	2	2	2	3
複数の主菜が選べる	1	2	3	3
複数の副菜が選べる	1	1	3	4
定食やヘルシーメニューが複数セットされ選べる	1	1	3	4
手頃な価格で選べる	1	1	3	4
栄養成分が表示されている		2		2
食生活についての学習ができる		1		3
適温給食が実施されている				
料理数に見合った食器がある				
食事時間は十分確保されている	2	2	3	3
快適な食堂が確保されている		2		2
地域の産物を積極的に使用している				
健康・栄養・給食の認識 小計	2	9	4	21
働く意欲がわいてくる給食についての問題を検討				
労働に見合った食卓量の提供についての問題を検討		1		3
社員食堂の食事が生活習慣病対策に重要であることを認識		1		4
給食委員会で社員の生活習慣病の問題を検討	1	2	2	5
生活習慣病の対策を目的とした会議等を開催	1	2	2	2
健康診断の結果に基づいた指導が個別に受けられる		2		2
生活習慣病予防のための食事について学習できる		1		5
生活習慣病予防のための運動について学習できる				
実現に向けての対策 小計	2	10	4	21
選べる給食をつくる十分な人員はいる		2		3
給食担当部所に栄養士はいる	1	1	2	5
選べる給食の提供に財政的な援助はある		2		3
栄養表示をするための専門職の支援はある	1	2	2	4
健康・栄養教育の年間計画はある		2		3
選べる給食を望む社員の把握		1		3
選べる給食がおいしいと喜んでいる社員の把握				
選べる給食にした効果を評価				

評価得点 1点::検討中 2点:実施

表一3 M社の健康づくりのための栄養・食生活活動に関する取り組み
 —喫食者が学習することにより給食の脂肪エネルギー比が減少—
 —栄養士が委託会社の全国栄養士研修の企画に参画—

事業所の状況 業務内容：事務や技術的な内容で座っていることが多い
 給食の形態：系列会社に委託 1日の給食数：500食以上
 健康管理：産業医、看護婦常勤 勤務形態：常勤勤務者がほとんど
 脂肪エネルギー比率：1999年11月分の栄養報告書25%→2000年11月分は24%

保健所の活動 個別巡回指導：毎年1回以上/施設/年
 栄養管理講習会：平成11年度、年2回
 テーマ「職場給食における生活習慣病対策」
 地域食生活対策推進協議会の活動：年2回、各団体や機関の代表委員で構成
 平成11-12年度のテーマ「若年成人への栄養活動」

取り組みのプロセスと関係者の関わり M社が実施したこと 鎌倉保健福祉事務所

取り組み月日 内容	具体的行動	関わった者 ●発信者 ◎主担当 ○関係者									
		M社 労務担	地 域の 人	委 託 調 理 員	委 託 栄 養 士	委 託 厚 生 担	M 社 給 食 担	M 社 産 業 医	M 社 看 護 婦	保 健 所	栄 養 短 大
99/02 ①事業所給食講習会	・ 評価票の自己チェック1 ・ 生活習慣病対策としての給食を啓蒙				○	○				●	
99/03 ②学習会の開催	・ 地域からの依頼 ・ 学習会テーマ「外食や間から食の脂肪の摂取量」	◎	● ○		○	○					
99/04 ③個別巡回指導 ④委員会の開催 ⑤選択定食の提供	・ 定期的に給食委員会を開催するよう助言 ・ 労働に見合った食事量の提供や生活習慣病対策を議題 ・ 健康や食生活についての学習 ・ 3種類の定食の実施 ・ 栄養成分表示	◎ ○		○ ○	○ ◎ ◎	○ ◎ ○	○ ○ ○	○ ○ ○		◎	
99/08 ⑥依頼に応じ紹介	・ 紹介依頼があり ・ 趣旨説明 ・ 社内調整	○			○ ●	◎	○			○ ●	●

取り組み月日 内容	具体的行動	関わった者 ●発信者 ◎主担当 ○関係者									
		M社 労務担当	地域 の人	委託 調理員	委託 栄養士	委託 厚生担当	M社 給食担当	M社 産業医	M社 看護婦	保健 所	栄養 短大
99/09-00/11 ⑦若年層の食生活調査の実施	・食生活調査・回収 ・集計・解析					◎	○				● ◎
⑧講習会の実施 ⑨学習の機会が増える	・栄養セミナーの開催、 ・ポスター等の媒体作成 ・ポスター等の掲示 ・社内ホームページ献立表に 栄養メモ	○			○	◎	○	○	○		● ◎
⑩脂肪エネルギー比率の低下	・「給食に脂肪が多い」と指摘 ・給食献立の見直し	●		○	○ ◎	○ ○	○				
00/02 ⑪事業所給食講習会	・評価票の自己チェック2 評価得点向上 ・M社の取り組み事例の紹介					○				●	● ◎
⑫関係事業所等との連携	・委託会社の全国栄養士研修会の企画、 ・他事業所栄養士と問題の共有				● ●					○	○

表一4 給食を生活習慣病予防の視点で取り組みはじめた委託給食会社
 —生活習慣病予防の視点を委託給食会社の経営戦略に—

1 S委託給食会社の状況

当所の隣市に本社を持つ県内では中規模委託給食会社。
 創立が古いのでJ事業所をはじめ、管内の大手事業所8か所の給食を委託されている。
 管理栄養士は少なく、栄養士は1～2年で転勤、3～4年のサイクルで有職。
 一人10～20か所の給食献立の作成と調理指導を任されているため、現場との連携はとりにくい。

2 J事業所の概要

管理栄養士必置指定施設
 従業員約1,000人の機械製造業、40歳以上28%、3交代勤務あり、給食利用率60%
 健診有所見率54.5% (神奈川の労働衛生の現状は平成11年分47.2%)
 <有所見内容>血中脂質25.6% 高血圧19.0% 肥満13.1% 肝機能8.1% 糖尿病7.2%

3 活動経過

年次	保健所のJ事業所への援助	保健所のS社への援助
9年	<ul style="list-style-type: none"> ・個別巡回指導(年1回) ・J事業所の労働安全強化月間行事給食展のパネル展示を啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・S社の担当管理栄養士より給食展の内容について相談 ・パネルを貸す
10年	<ul style="list-style-type: none"> ・個別巡回指導(重点施設として年2回) ・J事業所の労働安全強化月間行事給食展の企画に参画 パンフレット配布を提案 	<ul style="list-style-type: none"> ・S社栄養課長との話し合い ・パネルの貸出 ・パンフレットを提供
11年	<ul style="list-style-type: none"> ・個別巡回指導(重点施設として年2回) ・J事業所の労働安全強化月間行事給食展の企画に参画 S社管理栄養士の講話を提案 体脂肪測定体験コーナーを提案 アドバイスコーナーを提案(参加約40) 	<ul style="list-style-type: none"> ・S社社長との話し合い ・J事業所労働安全課長へ健康診断結果の情報提供を依頼 ・労働安全強化月間行事の企画助言及び給食展支援(1日)
12年	<ul style="list-style-type: none"> ・個別巡回指導(S社管理栄養士交代) ・個別巡回指導【2回目評価票記入】 ・K事業所献立でヘルシーメニュー基準を試案 	<ul style="list-style-type: none"> ・給食展に向けての検討会開催 ・独自パネル作成 【1回目評価票記入】 ・保健所の地域食生活対策推進協議会にS社栄養課長に委員依頼 ・労働安全強化月間行事の企画助言及び給食展支援(2日) ・S社より生活習慣病を予防し、喫食者の健康を考えたメニューラインの構想について相談を受ける ・S社と協同でヘルシーメニュー基準の作成 ・保健所の事業所給食講習会で基準について全事業所へ提案・協議

表一5 栄養活動力、らみた地域保健福祉止舌重カの言平而票

③ 産業保健における栄養活動の評価 (施設を支援する項目) - 1

健康な人も生活習慣病が気になる人も、誰でもが安心して食べられる給食の実現に向けて、施設の取り組み状況をチェックしましょう
 事業所名 _____ 担当職種 _____

評価項目	関わった者に○、リーダーシップをとった者に◎を記入する				
	食べる人 社員 家族	地域の人 鍋 焼 者	給食業務担当者 (事業者) - (委託会社) 調理員 士 調理員 士 調理員 士	THP担当 診療 医 士 健 診 士	保健所
食事の提供状況					
主食の量 (大盛り、小盛りなど) が選べるようになっていますか					
主食の種類が選べるようになっていますか					
複数の主菜 (肉や魚、卵などたんぱく質を多く含む食材の料理) が選べるようになっていますか					
複数の副菜 (野菜が主材料の料理) が選べるようになっていますか					
定食として複数セットされ、ヘルシーメニュー等エネルギー量が選べるようになっていますか					
手頃な価格で、ヘルシーメニューが選べるようになっていますか					
献立や料理に栄養成分が表示されていますか					
健康や食生活についての学習ができるようになっていますか					
適温給食が実施されていますか					
料理数に見合った食器が用意されていますか					
食事時間は十分確保されていますか					
快適な食堂が確保されていますか					
地域の産物を積極的に活用していますか					

③ 産業保健における栄養活動の評価（施設を支援する項目） - 2

評価項目	評価 得点	関わった者に○、リーダーシップをとった者に◎を記入する				
		食べる人 社員 家族	地域の人 婦人 高齢者	給食業務担当者 (事業者) 調理員 給食士 栄養士 保健師 栄養士 保健師 栄養士 保健師 栄養士 保健師 栄養士 保健師	THP担当 健康 医 師 栄養 士 保健 師	保健所
健康・栄養・給食の認識	働く意欲がわいてくる給食についての問題を検討していますか 労働に見合った食事量の提供についての問題を検討していますか 社員食堂の食事が生活習慣病対策に重要であることを認識していますか 給食委員会で社員の生活習慣病の問題を検討していますか 生活習慣病の対策を目的とした会議等を開催していますか 健康診断の結果に基づいた指導を個別に受けられるようになっていますか 生活習慣病予防のための食事について学習できるようになっていますか 生活習慣病予防のための運動について学習できるようになっていますか					
実現にむけての対策	選べる給食をつくる十分な人員はいますか 給食担当部門に栄養士はいますか 選べる給食の提供に財政的な援助はありますか 栄養表示をするための専門職の支援はありますか 健康・栄養教育の年間計画はありますか 選べる給食を望む社員がどの位いるか把握していますか 選べる給食がおいしいと喜んでいる社員がどの位いるか把握していますか 選べる給食にした効果（喫食率、肥満者減など）を評価していますか					

評価得点 0；未実施 1；検討中 2；実施中

厚生科学研究費補助金（健康科学研究事業）

分担研究報告書

栄養活動から見た地域保健福祉活動の評価に関する研究

分担研究 民間との連携の活動評価について

分担研究者 高松 まり子 東京都板橋区保健所

研究要旨

本研究でこれまでに作成した「健康づくり協力店事業から見た民間との連携の活動評価票」の栄養施策、健康教育・栄養教育、事業維持推進体制の各側面と、飲食店等の役割を加えた評価票を活用してすでに実施している事例の事業評価を行い、その結果に基づき事業としての共通性や地域性を踏まえて実施におけるポイントを抽出、整理し、本事業におけるポイントを抽出、整理し、本事業における保健所の企画から実施、評価のプロセスを支援することを目的とした。

調査の結果から、健康づくり協力店事業は展開の仕方によって地域の個性を生かした健康で活力ある街づくり事業と幅広く連携していく可能性があることが確認できた。

研究協力者 田原美穂 板橋区保健所

A. 研究目的

健康づくり協力店事業は食環境へのアプローチとして外食産業等との連携によりヘルシーメニューを提供する等、利用者へ食物を通して直接的にアクセスすることのみならず、栄養成分表示をはじめ地域への栄養情報の発信拠点となるなど、ふだん保健所が接する機会が少ない対象へ広く働きかけることが期待される。

本研究でこれまでに作成した「健康づくり協力店事業から見た民間との連携の活動評価票」の栄養施策、健康教育・栄養教育、事業

維持推進体制の各側面と、飲食店等の役割を

加えた評価票を活用してすでに実施している

事例の事業評価を行い、その結果に基づき事

業としての共通性や地域性を踏まえて実施に

おけるポイントを抽出、整理し、本事業にお

ける保健所の企画から実施、評価のプロセス

を支援することを目的とした。

B. 研究方法

本事業を実施している保健所の中から協力

が得られる7ヵ所を対象に、平成11年度に

同研究班で作成した事業評価票の各評価項目

について「これまでに実際に行っていること」

及び「実施上のポイントと思うこと」につい

て担当者の記述による調査を行った。

(調査協力保健所等)

岩手県久慈保健所 富山県高岡保健所

埼玉県 東京都荒川区・北区・中野区

板橋区

各所の取り組み事例から共通性のある事柄をポイントとして整理し、事例を参考として掲載した。

C. 研究結果

別表による。

(なお表中のA、B、Cは参考取り組み段階を表しており、A事業開始期、B事業普及期、C事業拡大期としたものである。)

D. 考察

「外食や食品を購入する時に栄養成分表示を参考にする者の割合を増加(知識・態度・行動レベル)」及び「職域などにおける給食施設、レストラン、食品売場において、ヘルシーメニューの提供比率を上げ、その利用者を増加(環境レベル)」が本事業と直接的に関連するものとして健康日本21の目標の中に掲げられている。

今日、食生活に占める外食の割合は増大の一途をたどっており、一方生活習慣病は国民的課題となっている。「作る側」と「食べる側」

の分化が益々進む状況の中では、接点としての「健康」というキーポイントの重要性が一層増大している。

これまで、保健所の栄養業務は「外食」とは距離があるところで活動していたのではないかと思う。それは、これまでの栄養改善活動や健康づくり活動は、保健所を中心として展開、推進することが多かった。しかし、健康づくり協力店事業は、地域住民、所内はもとより飲食店等、関係機関・団体、また暮らしに関わる行政の様々な分野等、とりわけ民間との連携を築きながら、関係者の努力によって食環境を整備、向上していくというものであり、それら「連携」をコーディネーターとしていく業務遂行力が求められている。それだけに、これまでの栄養事業の展開のノウハウに加え、様々な機関・団体との連携構築の方法や街づくりを視野に入れた関係者にとって魅力のある、そして地域に根ざした創造的な活動こそが大事なことだと考える。

板橋区では区の健康福祉センターで介護予防・生活支援事業としてN地域において、町会、民生委員などの支援者、商店街などが高齢者支援として何ができるか、という検討会が行われている。その過程で健康づくり協力

店事業が注目され、まずは多くの飲食店や食品店が協力店になり、その上で会食会への協力や高齢者にやさしい街づくりに商店街としてどのような支援ができるだろうかなど話し合いが行われている。

岩手県久慈保健所では「豆に若めに！食生活環境づくり協力店制度」の中で、「地方の特産物である豆腐や海草、ほうれん草を利用したビタミン、ミネラル豊富なメニューが食べられる」、「郷土料理が食べられる」などが協力事項として挙げられている。また、高校卒業を控えた生徒を対象に、基本的な調理技術、栄養バランスのとり方及び外食や惣菜の賢い利用法について講習する「一人暮らし食生活応援教室」を開催している。

このような事例からも、健康づくり協力店事業は展開の仕方によって、地域の個性を生かした健康で活力ある街づくり事業と連携していく大きな可能性があり、今後の様々な地域での取り組みが期待できる。